

## 令和6年度第1回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和6年8月26日（水）午後1時30分～午後4時30分  
会 場：おだわら市民交流センターUMECO会議室4  
出 席 者：小野部会長、小沢副部会長、中島部会員、高妻部会員  
オブザーバー：神奈川県教育委員会文化遺産課 萩原主事  
コンサルタント：(株)文化財保存計画協会 山田氏  
事 務 局：文化財課 湯浅課長、小林副課長（史跡整備係長）、  
佐々木副課長（埋蔵文化財係長）、大島主査、加藤主任、  
伊藤主任  
経済部小田原城総合管理事務所 清水所長、諏訪間主査  
建設部みどり公園課 山崎係長

【開会あいさつ】

【部長あいさつ】

【資料の確認】

【会議の公開について】

### 議事

報告事項 ア 5/24開催の史跡小田原城跡調査・整備委員会での議論について（資料1）  
事務局

それでは、5月24日開催の史跡小田原城跡調査・整備委員会における委員の議論について、資料1をご覧ください。5月24日に開催された史跡小田原城跡調査・整備委員会における御用米曲輪の平場を戦国期として整備する案を審議事項の議題として挙げたが、それに対する委員の意見について報告する。御用米曲輪の平場整備について、従来の江戸期半分、戦国期半分との方針に対し、戦国期整備検討部会から提案があった平場整備について、全面戦国期として整備する案を説明したところ、結論は先送りとなった。その際に意見として出た主なものを報告する。まず、1委員会と部会との関係性についてである。史跡小田原城跡調査・整備委員会と御用米曲輪戦国期整備検討部会との関係性はどうか。御用米曲輪戦国期整備検討部会の権限はどこまでか。御用米曲輪整備の最終決定権は史跡小田原城跡調査・整備委員会なのか。部会の設置要項を作り曖昧にせず、どれだけの権限が専門部会に付託されて、委員会とはどういう関係なのか、最終決定権や責任の所在を明記し、整備原案を作っていく方が良い。御用米曲輪の平場を江戸期半分、戦国期半分との方針をすべて戦国期として整備するという方針転換するのであれば、その転換するところでの書面を残すべき、発掘から整備工事までのことまでを今後部会がプランニングしていくのかどうかということまでの方針を示してもらいたいとの意見があった。まず、最初の関係性については、史跡小田原城跡調査・整備委員会の規則第6条に、調査・整備委員会の元に御用米曲輪戦国期整備検討部会を設置するとあることから、また、部会

員は委員長が指名するとあるので、史跡小田原城跡調査・整備委員会の元に御用米曲輪戦国期整備検討部会があることは明らかである。最終決定権については、史跡小田原城跡調査・整備委員会のもとに御用米曲輪戦国期整備検討部会が設置されていることから、史跡小田原城跡調査・整備委員会にあると言える。また、方針転換するのであれば、転換するところでの書面を残すべきとの意見については、史跡小田原城跡調査・整備委員会に審議事項として審議していただくことから、その時の会議録や資料によって記録として残すということになろうかと考えている。また、発掘から整理までプランニングしていくかどうか方針を示すことについては、すでに令和4年度に部会を設置するときには委員会に示しているが、再度委員会に示していきたいと考えている。次に2 遺構表示についてだが、江戸期の遺構は土中に保存されていると思うが、御用米曲輪に来られた市民の方々に江戸期の遺構を表示し理解していただく形はどう考えているのか。戦国期の空間構成が明らかになり、例えば表の空間を表示したいということであれば、今までの方針を変えることもあり得ると思うが、とても今の段階でそういうことを議論する段階にないと思う、というご意見があった。今の段階で議論する段階にないと思うという意見については、平場を全て戦国期として整備するという案を委員会にはかるタイミングを見計らっていきたくて考えている。3 整備全体についてであるが、御用米曲輪の戦国期遺構は、戦国期の様子が非常によくわかり、それを生かしていきたいと思うが、近世はどうなっているのかという、近世の御用米曲輪は幕藩体制の非常に重要な遺跡なので、そこもきちんと反映できるような形で最終的に決着してほしいと思っている。御用米曲輪の平場を戦国期で全部整備するというのがうまくいかないのではないかと心配がある。平場には近世の蔵跡があり、その跡は発掘できないからである。近世の御用米曲輪は幕藩体制の非常に重要な遺跡なので、というところの意見については、今後、部会での議論をお願いしたいと考えている。近世の蔵跡があり、その跡は発掘できないのではないかと意見に対しましても、今後の部会において議論をしていただければという風に考えている。4 資料についてだが、原案と今度の提案を対比し、それぞれのメリット、デメリットをもう少し書き込んだ方が分かりやすい資料になると思う。戦国期で全体を整備する場合はこういうメリットがあって、こうした方が良いという感じになるというものを明示した資料作りをしてもらえればと思う。このことについては、事務局において資料の作り込みを行い、平場を全面戦国期として整理する案を史跡小田原城跡調査・整備委員会に承認していただこうと考えているので、ご指導いただきたい。今回、5月24日に審議事項として出させてもらったが、先送りという結論である。ただ、全面戦国期を駄目だと言ってるわけではないので、今後とも事務局としては、戦国部会の提案である全面戦国期を、委員会に理解してもらおうようにしていきたいと考えている。

部会長

今、5月24日の史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員の意見について事務局側でまとめた概要が出たが、副部会長も委員に入っていたと思うので、何か大きな意味で漏れがあるか。

副部会長

問題はない、大丈夫である。この時は部会長も出席いただいて説明をいただいた。

#### 部会長

私の意見は委員ではないので落ちているのかと思う。私はこれを聞いていて1個だけ大事なことが落ちていると思った。1番最後に小和田委員長から、必要ならば来年度も発掘調査をしてくださいという一言があったと思う。あれは結構大事なことなので、今調査していて、今後足らないところをどれだけ掘るかという問題をやっている中で、それはどこかの遺構表示、例えば戦国期の空間構成が明らかになるというところがあったので、これに関連してでもいいと思う。小和田委員長もはっきり言っていた。でないと、来年度から、今までの日程通りに言っていた調査をやることについてもまたグダグダ言われそうである。発掘調査については、それはもう、委員長、この間認めたと言っていたはずという意味で、それは書いておいてほしいと思う。

#### 事務局

承知した。

#### 部会長

部会員の方から、質問あるいはご意見等あれば伺いたい。

#### 部会員

箇条書きにすると委員会全体の雰囲気というのはわかりにくいので、少し解説してもらえたらありがたい。

#### 副部会長

どちらかというところにある程度集約されてると思うが、元々、先ほども話があったように、史跡小田原城跡調査・整備委員会では、半分を近世というのは、元々小田原城全体としては整備年次を幕末期に当てているということから、御用米曲輪についても近世の遺構を尊重する形で半々でということになっていた。ただ、その時にもすでに、やはり近世の表示と戦国期の表示がその中に同居するのは理解が難しいのではないかという意見も出ていて、どのように表示をしていくのかということも含めて、こちらの部会の方にその検討をというのが来ている経緯になっている。ということで、やはり近世の遺構が非常に重要であるという意見があった。御用米曲輪の蔵の部分を表示することが大事ではないかという意見が全体の中で出ていたことがまず1つ確かだと思う。残りの部分は、やはりどちらが決定権なのかという制度論的な話があって、会議の方に出ていた資料が最後にもあったが、分かりにくい資料だったこともあって、なぜ全部戦国期にしなければいけないのかというのは伝わりにくかったというのがある。だから、結論が先送りという先ほどあった説明のトーンが非常に正しい表現だと思うが、まだちょっと判断ができないというのが、委員会全体の結論であった。確認させてもらいたいが、先ほどの事務局の話の中で、1に関わって、決定権は史跡小田原城跡調査・整備委員会の方にある、かつ、承認

を得る必要があるという説明だったと思うが、そのご説明で間違いはないか。

#### 事務局

まず、史跡小田原城跡調査・整備委員会規則第6条、前回の委員会で私が舞い上がってしまって、ここまで目がいなくて申し訳なかったが、その条文に「委員会にて、史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会を置く」とあるので、史跡小田原城跡調査・整備委員会の方が上でその下に部会を置く。なので、決定権は上にある。その中の第6項に「部会長は、部会の事務を掌握し、部会における調査審議の経過及び経過を委員会に報告しなければならない」とあるので、審議した結果を委員会の方に上げて委員会が承認するというような建てつけになっている。

#### 部会長

この部会が発足した時に、特に私が最初のところで確認したと思う。事務局にも聞いたし、それから親委員会の委員である副部会長や部会員にも確認したと思う。要するにこの部会として戦国期の遺構の調査、整備については主導的にここで議論するのかと。それを形の上では親委員会があるのでそこが承認していくことになろうとは思いますが、基本的にここが主導権を持って、要するに彼らが戦国期のところをやり切れないから専門家に対してお願いするというのでここへ部会が設けられたはずと言ったところ、事務局もそうだといい、2人の部会員もそうだといいわけなので、その辺はしっかりと全面に出して、今後の進め方をサポートしてもらいたいという風に思う。これが1つ。それから、その1番の最後のポチのところで、発掘から整備工事のことまでを今後部会がプランニングしていくのかどうかというところまでの方針を示してもらいたいとあるが、これは意味がよく分からない。誰が誰に対してこれをやるのかということ。事務局が、あるいは部会が、これを委員会に対して、自分たちがこれやるからねというのを意見表明しろという、そういうことか。

#### 副課長

委員会には、事務局として、こういう事業として進めていく、その中で、部会としては発掘から整備工事までを関わっていただくというところがあるので、まずは、事務局の方で方針を示して、そこで部会の方からご意見いただきながら作成していくという風に考えている。

#### 部会長

その方がよい。私はあそこに行ってグダグダやるのは嫌だ。こちら部会は、考えたことを提案として出すので、あとは事務局が頑張って、これで通してもらう以外にないと思う。それで嫌だと言われたら、もう1回、部会をもう1つ作ればいいのかと思う。そういうつもりで僕らは望んでいるので、その辺はしっかりと事務局としては対応してもらいたいと思う。この1番については、これ以上何言っても仕方がないので、こちらとしては聞いたということにしておきたいが、あと、2番、3番、4番あたりについて、も

し部会員から何かさらに意見があれば伺っておきたいと思うが、どうか。

意見なし

部会長

よろしいか。では、あまりこれで時間を取るのがもったいないので、早速現地の方に行って今の発掘成果を見てもらい、その上で今日の後半の議論にもっていききたいと思う。

事務局

それでは、これから現地の方を視察していただくが、こちらの今日追加で配布した資料を1つ持つようお願いする。

(現地視察)

#### 審議事項 ア 遺構整備の課題について（資料2～4）

部会長

それでは、再開をしたいと思う。今、事務局から現場での説明はあったが、何か調査そのものについて、全体として部会員の方からあれば聞いておきたいと思う。あるいは、逆に事務局から、調査方針とか確認したいことがあれば言ってもらいたい。

事務局

粛々とやっていく。

部会長

粛々とね。あとは、台風が来ないように、天気が良いといい。それでは、ないということなので、議事の2の審議事項に移る。遺構整備の課題についてということで、事務局から説明をお願いする。

事務局

今後、御用米曲輪の戦国期整備を進めるにあたり、事務局として整備の大枠を定めたいと考えており、原則を提案させていただく。なお、現時点で検討対象とするのは南側の遺構が中心となるが、北側の整備方法についても、これから説明する原則や方針を援用したいと考えている。資料2の1番、御用米曲輪戦国期整備の方向性の5原則についてということで提案する。1として、戦国期の主要遺構をハイブリッドで整備。これは、年代間の遺構の検出状況として、齟齬のないようにして、遺構の連続性、展開を重視したもので、整備の対象遺構を選別したいと考えている。2番としては、近くで見てもらえるような動線エリアの確保。これについては、複製品の強度などの調査が必要と考えている。安全対策、立ち入り禁止エリアは別途検討の上、設定したいと考えている。3番は、遺構は原則埋め戻して保存し、遺構の複製などで表現をする。これについては、複製方法は部会で検

討して、遺構表示は本来の姿形を重視しようと考えている。4番の消失遺構、不明遺構は、調査検討の上で、できる限り復元して整備するもの。これについては、近世遺構との兼ね合いもあるで、素材など別途検証する。5番目としては、継続的な維持管理を想定したものとする。池の貯水方法など、当初整備した状況を維持するために、整備前から計画的なメンテナンスを位置づけるものとしている。以上、これらのことについては、必要が生じた場合は追加試掘を考慮するものとしている。今後検討を進める必要がある事項については、整理したものを2番以下で報告する。詳細については、随時部会に事務局案を提案して協議していただき、いただいたご意見などを基にコンサルタントに調査検討依頼するなどして、部会でまた再度回答協議をするという流れで進められればと考えている。続いて、2番の5原則に係る検討事項について説明する。1番は、戦国期対象遺構の時期について、先ほどの原則の1番で出した通り、戦国期対象遺構の選別については、別途改めて資料を提示し、事務局案を出したいと思う。その検討を得て、今後、かわらけ廃棄土坑・方形竪穴・硬化面・焼土の整備など、詳細なところについて検討を進められればと考えている。2番の公開、見学の方針についてだが、見学路の敷設、公開の立ち入りについては、事務局案としましては、先ほど原則のところでもお伝えした、決まった見学路などは設けずに、公開範囲全体に立ち入って見学していただくようなものにしたと考えている。出入口については、北西土塁の断面、先ほど皆様に通っていただいた場所と南東堀（相生橋の場所）の2か所として整備を進めたいと考えている。立ち入り禁止エリアについて、またその表示方法については別途検討したいと考えている。続いて、3番の山の復元と回遊路については、先ほど最後、現場の後に見ていただいた鉄門坂の所だが、戦国面を見学する回遊路について、バリアフリー対応を含んだものとして、鉄門坂から戦国期の山を復元した山を経る回遊路を敷設できればと考えている。資料3が、あくまでイメージではあるが、提示してある遺構に、戦国期遺構についてもあくまでイメージで今後詳細な検討を進めていきたいと考えている。回遊路の位置についても、まだ現在のところ設計などが固まってる状況ではなくて、復元した山の上を通すというところまでしか考えられている状況ではない。整備した敷地の南側から平場の戦国期の遺構を見ていただくというものを整備できればと考えている。鉄門坂そのものの整備、現状残っている側溝・暗渠、またその地面そのものの整備については別途検討とする。山の高さ、材質についても、出入口も含め別途検討を今後進めて、改めて事務局案を提示する。続いて、4番の遺構の復元の方針については、遺構が壊れている場所については基本的に復元をして見やすいものとして整備をしたいと考えているが、その遺構の壊れ方と言うか、未調査の所も含めて、復元できる所としにくい所があると思うので、そこの復元の方針について、今後出ている課題についてまとめる。1、2、3というのが、差し替えの資料では、1色で黄色っぽい色の場所で、詳細には、遺構が壊れているか原型の想定が可能な場合として1番としている。この場合は、事務局案としては欠損箇所を補填して復元すると考えている。検討課題としては、具体的にどの範囲を基準に補填箇所を復元するかについて詳細な検討が必要と考えている。イとしては、図の2番になるが、遺構が壊れていて原型の想定が不可能な場合については、どうしてもその原型が分からない場合は、検出状況で復元するをしたいが、できる限り1番の想定をして、わかりやすいような復元をしたいと考えている。ウについて

は、攪乱によって、近世の攪乱が主だと思われるが、表示できる遺構がもう全くもって不明なブランクになっている範囲についてだが、図で言うところの青い範囲、大きく江戸期の攪乱が入っているところについてどのような形で遺構の復元をしていくかが課題になると考えている。エについては、戦国面が未調査、蔵の範囲の下などのため、表示できる遺構が不明な範囲についてはどのようにするかが課題となっている所である。図でいうところの範囲が蔵がある場所なので、戦国期の調査が今後もしない場所になる。オについては、土塁などの下に遺構が続いている場合の表示について、図で言うと端のところ、池の横から土塁があつて、こちらは瓦積塀だが、遺構が続いているのをどのように表現したらいいかが課題になっている。図の、2色に分けていて、1個凡例を落としているがこの1番下の部分、ここについては、山の復元を考えている範囲となる。口頭で追加させていただく。カについては礎石になるが、礎石については、よりまた詳細な検討となるので、今回提示している図からは外している。礎石については、検出状況と似た石を使うか、あるいはその石の複製品を用いるかということについて、必要となる石の個数によって、レプリカよりも実際の石を使う方が安価で対応できる可能性があるということを経験から伺ったので、今後どちらにするか検討したいと考えている。建物範囲の欠けた礎石については、補填をして表示したいと考えている。補填した礎石については、鋳を打つなどして印を付けてはどうかと考えている。続いて、5番の遺構の表示方法につきましては、砂利敷、玉石敷の敷設範囲が1つ大きな課題となつてると考えている。実際に検出範囲では足りない部分もあると思うので、どの範囲まで砂利や玉石を敷設するかを今後考えたい。砂利敷、玉石敷の表示方法については、舗装などではなく、検出状況に似た砂利玉石を敷設したいと考えている。また、掘立柱建物の表示方法については、瓦積塀の際に柱穴の表示をしているので、そこと同様の表示方法を用いる方向で考えている。建物範囲の表示については、例えば柱のみの所にするか、その軒下までを別の舗装にするかなどを別途検討する。6番のレプリカ作成の方針についてだが、レプリカ作成方法の選別について、今回、原則のところ、見学者にはレプリカのそばまで立ち入っていただく形を考えているので、見学者の立ち入り状況を想定して、人が入るところについては耐久性の高いレプリカ、その分高価であると聞いているが耐久性の高いレプリカを使う、そうでないところについては耐久性を欠くが安価なレプリカを使う、または石を用いる、そういった範囲について、費用面を考慮して今後検討していきたいと考えている。続いて、3番の今後検討すべき事項ということで、全体的なものになるが、1番が盛土の造成についてとしているが、遺構の保護層や、江戸期の整備面と戦国期の整備面の時期差を示す段差についてなどを、今後、設計などを確認しながら検討していきたいと考えている。排水については、池の水の排水や敷地全体の排水についてが課題となっているが、今後検討して、また改めて事務局案を提示する。植栽については、戦国期平場を中心とした植栽であるとか、復元する山の植栽、あとは御用米曲輪と隣接地の境界の植栽や、既存植生の管理についてが今後課題となると考えている。4番は解説施設、便益施設についてだが、各遺構の説明板を各種遺構それぞれにつけるか、1つ大きな説明版でご案内するかなどについてや、ガイダンス施設や休憩施設の設置について考えたい。5番維持管理施設については、現地の水道設備、照明設備、電気設備、防犯設備について大きな問題にはなるが、今後考えた

い。今回はあくまでも課題の整理という形で提示した。

部会長

ありがとうございました。確かに課題の整理としては色々あった。先に確認しておきたいが、今日どこまで決めるのか、それから今年度いっぱいどこまでを議論するのか、あと何回ぐらいこういったことをやるのか。大きな意味での課題や原則だとかって、この辺は割と確認しやすいと思うが、別途検討がやたらにたくさんある。であるから、原則そこを別途検討すると言いながら、そんなことを決めたって、決めたくちに入らないと思うので、どこまでやるのか。今後、今年度中に何回ぐらい会議ができて、そこでは確実にその別途検討を含めてやるのか、あるいは来年度本当に別途検討になるのか。そこらの進め方を1回どういう風に考えてるのかははっきりした上でやりたいと思う。

事務局

今年度については、今回を含めて3回を考えている。

部会長

あと2回ということか。

事務局

当初の予定だと、もう来年度に基本設計に入りたいとは思っていたが、まだ北側のところが分からない部分もあるというところで、来年度も発掘調査をさせていただけたらなというふうには思っている。来年度発掘調査するとなると、基本設計が1年ずれていくという風な腹積もりでいる。なので、検討期間としては、今年度、来年度ということで考えている。

部会長

わかった。発掘調査を含めて、来年度の中でまたさらにということなので、それをお聞きしてると、結局、大原則と、それから今検討できること、できないことも少し分けて、それでやった方がいいのではないかと思う。特に遺構の表示とか何を拾うかとかという問題は、今日も見せていただいたかなり広域な新しい発掘範囲がある。であるから、それを全体評価した上で、こういうものを拾ってこういう表現をしたいということになっていくと私は思う。なので、そういった辺りは今年度の発掘の成果を見ながらまたやるということで、とりあえずそういう部分が出てくるということは承知していただいて、それでこの後の議論を進めたいと思うが、そういうことでよろしいか。

部会員異議なし。

部会長

それでは、そういう方向で少し議論させていただきたい。まず、今の説明があったが、

特にこの点について確認しておきたいということがあったら、その辺を部会員の方から質問をお願いしたい。あるいは、こういう問題についてはどうするんだ、ここから落ちてるのではないかというような問題があれば、それを確認したい。

#### 副部会長

今後で結構だと思うし、今回の資料2は、タイトルは戦国期整備の方向性なのでこれで問題ないと思う。けれども、先ほどの資料1の方でもあったように、近世の遺構の扱いをどうするのか、その表示なり、どう伝えるのかということがあったと思うので、それは遺構として表示するというだけでなく、例えば模型なりパネルなり何らかの形で、御用米曲輪の近世の性格を伝える必要があると思うので、それは今後中に、近世遺構の表示方法とか伝える方法というのは1つ最終的には入れていただきたい。できれば親委員会にかけるときに、平場全体としては戦国期で表示をする整備をするけれども、近世についてはこういう形で情報を提供するというような2本立てで出した方がいい。

#### 部会長

多分、今の問題は、実際に平場にある近世遺構をどうするかという、それと戦国期の遺構の表示、その兼ね合いをどうするかという問題とも絡むし、この1番最後の所であった、江戸期の表面と戦国期の表面の時差を示す段差が必要なのかどうか、その方法とのまた関わりだと思う。

また議論すると出てくると思うが、とりあえず今のは意識しておいてほしいと思う。

#### 部会員

1番の5原則のハイブリッド、イメージ的な言葉で原則を語る時に何を言ってるのか、説明を聞いてもよくわからなかった。それと4番目の消失遺構・不明遺構は、調査検討のできる限り復元整備というのが、なくなっている遺構、あるいはよくわからない遺構をどういうアプローチで調査検討して復元するのか。できる限り復元してというのは、これもなんとなく言葉ではちゃんと調査研究して復元するんだということを言っているとは思いますが、具体的にそのプロセスというのはちゃんと押さえられるのか。この4番目の原則についてどうなのかなと思う。

#### 事務局

まず、1つ目のハイブリッドだが、昨年度の部会の2回目でご報告したが、過去に、今見つかっている遺構の重なり、上層下層というのに分けて、特にこの中央の建物部分については礎石が掘立柱などに改修されるような状況が分かっている。この面とこの上層とこの上層が同時期であるというところまでは追えてはいない状況だが、各面において、1番最盛期というか、見ごたえのある面とするかというところで、例えばここで言えば、重なりがある遺構がある場合に、このどちらを整備するのかというところ。特に池のところについては、洲浜がある段階と、それがないけれどもこちらの1号池の方は埋まっていなくて水が湛えられていた段階というがあるので、こちらの池については、下層の面で整備

をしたいと考えている。なので、例えばこちらについては下層を選ぶとしても、また別の面にすると、かわらけ廃棄土坑というものがある場所が今度は上層と考えているので、そうすると、各エリアに分けた時の1番見応えのある面を選択して、整備する遺構を選んでいきたいと考えているという意味である。

#### 部会員

最終的に整備の報告書ができると思うが、そこにこのハイブリッドで整備ということが書かれたとして、20年後の人が読んだ時にハイブリッドというのはなんだろうと思う。今みたいな説明で、その上層下層というのを、ちゃんと重層的に、遺跡全体では重層的に表現をすとか、そういう風な、誰が読んでも同じイメージの言葉を使った方がいい。

#### 部会長

今の問題は、同じ戦国期だと言いながら、どの程度の幅の中で同時にあった遺構として、それを表現するかということの選択になると思う。だから、上に乗っていた遺構がどんどん乗っかってきたけれども、それはなかった時期もあるので、だから最終段階、厳密な意味での最終段階にするのか、それとももうちょっとわかりやすいところで、ある一定の幅の中で、それぞれの建物とか庭園にしても、それが分かりやすいような形で表現できるのかという意味での整理が必要になってくる。それは逆に言うと、ストーリー性を持って遺構を見た時に、何があそこで語れるのかということでセットだと思う。だから、闇雲にこっちがあって、こっちの方がいいからこれやろうという、それだともちろんなんともないのではないかという、そんな気はしたので、そこは言葉だけの問題ではなくて、理屈が必要という気はした。あと、部会員も手を挙げたが。

#### 部会員

私もハイブリッドについて聞いたかった。部会員が言われた2つ目の復元については、どうか。

#### 事務局

例えば、この1本の石組水路があった時に、この場所が攪乱で壊されているという事例があったとして、ここをどのように復元するかというと、ここで生きている部分があるので、これを参考にこの範囲を補修というか直して、全体が生きているように復元をして表示したいと考えている。ここについても同じで、そういった基準となるのは、生きている範囲があればそれを基準に表示をしていくと考えているが、それが見にくい場所を表示、現状の調査結果からそれがどこまで追えるかというのが不確定な場所があると考えており、そこについてはどのようにしたらいいかというのが、今ちょっと課題として残っているところである。それが中途半端に1番と丸のアとイで分けてしまっているが、差替で全部同じ色で表示しているこの黄色い範囲ということである。

#### 部会長

他によろしいか。先にひとこと言わせてもらいたいが、1番の方向性5原則、これは順番が違おうと思う。まず、これは整備の方向5原則なので、かつこ3の、例えば「遺構は原則埋め戻して本物を保存し、複製で表現する」これはまず第1原則で上に来ると思う。そうすると、そういう方針に基づいた時に、何の遺構をどういう形で表現するかという次の問題になって、それでさらに、あまりはつきり遺構として、残りが良くないけれども、それはどうするのかという問題がまた出てきて、云々かんぬんやっていく中で、最後に実際に整備するときには、なるべく安くできて、継続的な維持管理が楽で、そして見た人が分かりやすい、そういう整備にしようみたいな、原則の中の順位がやっぱり違おうと思いつながら聞いていた。それを1番に持ってくれば、後のものは自ずとそういう論理でやったらこうなるというのは出てくると思う。なので、順番入れ替えたらいいいのではないかという風に思った。ご検討いただきたい。では、5原則について何かあれば伺いたい。その後の実際の検討事項について何かあれば伺いたいと思う。この2の5原則に関わる検討事項についてはどうか。

#### 部会員

3番の山の復元と回遊路についてというところで色々伺いたいが、バリアフリー対応策を含むというようなことを書かれているのでよくわからなかったが、例えば、今ある本丸に上がっていく坂の所から段差とかがなくて入れるような園路を作って、それが最後、鉄門坂のところを階段ではなくてスロープで降りてくるという、そんなイメージか。そうすると、そこはやや先走り過ぎだが、車椅子で通れるようにすると、舗装をするようなイメージになるのか。そういうようなことを課題としては考えているということか。それと、山の復元というが、どれぐらいの土量になるのか。かかるお金との関わりもあるかと思うので、どういう風なイメージをお持ちなのかというのは教えていただきたい。

#### 事務局

現段階では規模や高さについてはコンサルタントと相談をしながら進めているところがあるので、これについては具体的な数字は今のところない。

#### 部会長

もう1つ、この山の復元というか、斜面の復元だと思う。これは逆に言うと、園路をあそこに通すことの是非が問われると思う。というのは、平地の方から斜面を見た時に、それは1つのバックになっていて、手前の遺構と、庭園遺構との背景になっている。だから、その上に新しく園路を作って目隠しすればいいという議論もあるのかもしれないが、そういうものが必要なかどうか。色々な意味でこれはまだまだ検討が必要なのではないかと思う。もう少し具体的に何を考えていて、その効果が本当にどこにあるのかということも議論してから、それについては決めたらいいのではないかと思う。今ついている、本丸を上がっていく道がある。あれだって、ところどころ発掘の時に窓を切ったが、ここから見ると下全部見えた。だから、十分に高い位置から見るということでは視点が確保されている。庭のすぐ上から見たいということだったら、先ほど最後に案内しても

らった鉄門あたりの整備をすればできそうだし、今ある本丸を上がっていくアスファルト道路プラスその内側にもう1個、その斜面の直上みたいなところに、こういう形で園路を用意するのが妥当なのか、どんな効果があるのか。まだ計画がきちんと決まってないので、あまりそれ以上言っても仕方ないと思う。絶対反対とは言わないけれども、その効果だとか、何を必要としているのかみたいな議論がやっぱりあっていいという気はする。

#### 副部会長

私もやはり目的をはっきり分けるべきだと思っていて、このバリアフリー対応のためということとは、場所もルートもそぐわないと思う。バリアフリー対応にする場合には舗装がどうしても必要で、かつ高いところであれば必ず手すりが必要になってくるので、その斜面のところに、平場の方から見た時に、ずっとここで手すりが見える。かつ、いま鉄門の跡のところには石がゴロゴロしていて、あれをそのまま残すなりそれを復元することは不可能だとすれば、遺構そのものを残していくとすると、やはりバリアフリーのルートとしては相当厄介であるから、目的をはっきり分けたほうがよい。

#### 部会長

先ほど丁寧に説明されていた4番の遺構の復元の方針のA、遺構が壊れているなどのいくつかタイプ別があったが、この辺の考え方はいかがか。

#### 副部会長

分野が違うので用語の使い方が違うかもしれないが、復元という言葉がものすごく今この中では幅が広い気がする。それはやはり、1番の原則のところでもそうだったが、「復元をする」ということと「足りないところを補って表示をする」ということはきちんと分けてほしい。

#### 部会長

先ほどの5原則のところにも3番、これ1番にしようと言ったが、「遺構は、原則埋め戻して保存し、複製等の表現」というのは、これはまさに復元表示と我々はそんな風に思う。だから、そういう意味でも、ここで復元しているという前提に立った時に、後のところはみんな考え方が決まる。そうしたら人が自由に入ってもいいのかとか。本物の遺構を出したら絶対制限が入ってくるわけだけでも、はっきり言えば全部作り物じゃんということになると、蹴飛ばそうが何しようが大丈夫だという、そういう世界になってくる。だからその辺の考え方が1つあるのかなという気がした。

#### 副部会長

先ほど例として、礎石が足りないところがあった時に補うという話があったと思うが、それは、礎石そのものを置いてしまうとと言うと、遺構とは違う話になる。例えばその後の方には建物の範囲の表示というのがあって、例えば柱芯ごとの規模とかを地面上に表示をして、ここはないけどここは線が通るということを表示するのと、そこに礎石を置いてし

まうの意味は全く違うと思う。それを、礎石を置いてしまうのを復元と言われると、やはり意味が違う遺構は遺構として複製を作ることを前提として、足りない部分がこう推定ができるということは、遺構に近い形で表示するのはちょっと違う。

#### 部会長

多分その問題は、さっきの溝みたいに、はっきりと本来通っていたものはかなり壊れていると。その前後のところはその溝の様子がよく残っていると。そうしたら、こういう復元で整備するんだから、そこをわざわざ壊したまま復元する必要はないので、そこはちゃんと同じような形で整理しようということになると思う。それに対して、今副部会長が言っていたのは、建物の礎石が本当にあったか無かったかという結構難しい議論が必要だし、無理やり無いと思ってそこに飛んじやったと思って置いてしまうと、本来も無かったかもしれないというような礎石もあるから。だからそれはある意味、無いなら無いのままにして、それで表示していくとか。その代わり、建物の範囲はきっちりここからここまでが建物だということを表現することによって全体像が見えるようにするという、普通やっているのはそういうやり方である。大体普通にやっているやり方でいいと思う。特別無理やりここにあったはずだとか言って石を置く必要は何もなくて。あと問題は、切石の庭園の壊された部分が、どれだけ検討して、その部分の範囲や形が復元とか再表示できるのかという、その問題だと思う。事務局、どうそれ、可能性としては。私はいつも自分で勝手に作った図だと、池を復元して作っているが、これは可能か。

#### 事務局

難しいと思う。抜き穴を確認して図化しているところは図化している。辺縁部は一部確認してるところがあるが、あれだけモザイク模様のデザインを誰の案でどういう風にするんだというのは結構難しいのではないかなと思う。表示の仕方としては、抜けているところは抜けているというのも必要だと思うし、そういうところは今みたいにご意見をいただいた中で考えるのではないかなと思う。

#### 部会長

敷石だけじゃなくて、池の場合に中の石が抜けちゃったというのは仕方ない。それはもうないままで、砂でも入れとけというのだったらあれなんだけど。範囲を決めないと、庭は格好つかない。あったところだけやっておいたら、この池はここで終わっていたのかという発想になるので、ここからここは壊されているけど、ここへ繋がっていて、多分こういう形でしょうという、そういう表現が可能かどうか。庭の縁のほうが可能かどうか、そこを聞きたいと思う。

#### 事務局

多分こういうのだろうというのは、多分なんとかできると思う。やはり、3mぐらいは抜けるので、そこをまっすぐ繋いでしまうのかどうするのかというところは、課題としてはある。中身だけで、縁の部分は。

## 部会長

結局1番目玉になってる池のところが、どれだけ推定復元にしても形が表現できるかで全然イメージが変わってしまうので、あれはやっぱり礎石が1個ないところ入れるか入れないかという議論以上に、庭園の輪郭がないところをどうやって復元して表示するか、それが可能なかどうかということ、1回我々が決めることではなくて、そちらの方で、特に発掘した成果としてどこまでできるのかというのが目玉になってくる部分ではないかなと思う。その上で、壊された部分についてはどういう方法で表現するのかというのは、その次でいいと思う。それが可能かどうかだけで、後の考え方決まると思う。

## 部会員

基本的な考え方として、そこに何か欠損しているところを作るとなると、必ず根拠を問われる。なんでこんな形なのか。その根拠というのは、実はもう失われているので、絶対正解はない。正解が無いものを作り込んでいくということになると、やはりいくつかの候補があって、それを徹底的に調査研究した中で、これが1番確からしいだろうということ、これを採用するという説明をしていかないといけないので、単にこんな形だろうというのでやるのではなくて、そこがかなり調査研究を積み重ねないといけない部分になると思う。欠損しているところを補うにしても、どういう材質で製品を作るかわからないが、まわりと同じようにするのではなくて、やはり発掘調査の成果として、ここはきちっと検出されている遺構の製品である、ここは調査研究に基づいて再現したところである、推定復元したところであるという、ちょっと材質を変えるとか色を変えるとか、そういう見る人に対しての説明というのは絶対必要である。

## 部会長

多分、今回の整備の目玉になるのはその部分だと思う。だからそれを、とりわけ今言ったようなことを含めて議論して精密にできるかということ。それから、今みたいな議論の延長で言えば、何を表示するかという問題があったと思う。建物・溝・庭園だけでなく、そこはそれなりに何かあると思う。表現をどうするのかというのがあったと思う。かわらけ廃棄土坑、方形堅穴、硬化面。これ検討しようという言い方なので、検討どころか、今ここで大原則の1つとして何を対象として整備するかというのを議論できると思う。その辺の考え方はいかがか。

## 部会員

先ほどから話も出ているように、やはり遺跡の目玉というのは庭園だと思う。庭園と、それに伴って建物というのがどうしても必要になって、かわらけ廃棄土坑とかはちょっとあんまり、それが同時代にあって、この庭園とか、あるいはそれに伴う建物とかを考える上でどうしても必要だというのであれば、やはり復元する、表示するのかなと思う。方形堅穴は正確にやるかなと思う。まずは北条氏政邸という、そこがどのように機能していたのかという表示するというのは、多分、1番重要なところなのではないかなと思うので、あ

まりそこにそれ以外の情報を加えすぎてしまうと、かえってその大事なところが伝わりにくくなってしまいます。例えば、寛永の地震のひび割れとか、すごく面白いデータというのはたくさんこの遺跡から出ているが、やはりそれを全部載せようと思ったら訳がわからなくなってしまうので、先ほど言ったような、氏政邸の様相というところに多分話を絞った方が、表示は絞った方がいいのではないかという気がする。

#### 部会長

私も賛成である。1つ落ちていたのは、もう1つ溝である。溝は屋敷の中を大きく空間を切って構成されているし、見どころでもあるし、ゾーニングがわかる。プラス、やはりこの間もどこぞのシンポでやっていた砂利敷問題。地面が砂利敷だって大変重要になりますので。というのはもう1つあって、整備した範囲は、遺構を表現するところは多分砂利だとか、それも書いてあったけどやると思う。それ芝にしたら他のところと区別つかなくなってしまう。発掘をして遺構を表現している範囲は砂利とかそういう形でやるし、それ以外のところは多分緑地みたいに芝生敷きになるとかという手段を取ると思うので、そういう意味で砂利の範囲は結構重要な意味を持っているのかなと思っている。

#### 副部会長

範囲を決めるのも難しい。今例えばここで、砂利敷が出ているけれど、それがどこまで続いているかという範囲を決めるのが非常に難しいと思う。

#### 部会長

これもだから発掘遺構を詳細に議論していただいて、原則、建物の周辺、庭の周辺には砂利があったという風に考えて、今は砂利が飛んで見つからなかったけれど、その範囲については砂利を入れようとか、そういう議論だと思う。

#### 副部会長

砂利だけではなくて玉石もある。その使い分けに結構意味があるという。その境目がどうだったかというのもある。はっきり終わりが決まらないものだとすると、例えばここまでと言って推定して引いてしまうのがやっぱり躊躇される。先ほどから何回か出てきているように、遺構そのもので絶対に確認できるものと、そうではなくて推定したもの、それはやはり明らかに分けなければいけない。遺構そのものが持つ意味は格段に大きいし、これが例えば何年後かにもう少し他のものから推定ができたり、もっと詳しい検討ができるようになった時に、その余地は残しておいた方が、私は良いと思う。その意味で、先ほど事務局が例のハイブリッドというのをご説明される時に、ここのエリアだと、こちらの方がこう、例えば見応えがあるとか、こちら側の部分だとこっち側の方が見応えがあるというお話をされたが、基本的には、それぞれのエリアというのは最終的には繋がっているもので、例えば、この水路が出てくることによって、この建物のエリアが区切られて、それはこちら側のお庭と繋がって使われていたということになるので、それぞれの場所での重さで判断していくのではなくて、全体としての意味で、ある時期を想定していく

しかないと思う。先ほどのような説明ではなく、整備エリア全体でのある一定の時期の屋敷構えとしての意味としてここを伝えたいというので選ぶしかない。遺構全体を見た上で選ぶしかない。

#### 部会長

それは、さっき部会員が言った、屋敷全体の意味をどうやって表現するかということ。大原則はそこである。そういう視点でやろうということだと思う。

#### 副部会長

その上でやはり整備時期をここに置いたということは、明文化を最終的にはしなければいけない。

#### 部会員

以前に、先ほど出していただいた図で、上層と下層というような形で遺構面を分けたという時には、多分事務局からだったと思うが、なかなかどちらに入れるかわからないものもあると、そういうお話もあって非常に難しいとは思いますが、少なくとも全体を、ここは下層でここは上層と言うのはまずくて、やはり全体として下層なら下層、下層の方が見ごたえがあるなら、特に目玉の庭の部分が下層の方がいいということであればやはり下層と、それからそれと同年代にあったかもしれないという、ありそうだという、そういうのを、本当に厳密に、下層と本当に同年代だと確定は難しいとしても、一応発掘をして調査をして検討をした、チームとして最善を尽くした形で、ある時代の北条氏政邸というのを復元したんだということが言えるような、後々、10年後、20年後の研究者によってひっくり返されるかもしれないけれども、それに対して、自分たちは最善を尽くして、今の段階の学術的なレベルとして最善を尽くしたんだということは胸を張って言えるぐらいのことをやらないといけないのではないか。

#### 部会長

むしろ、今みたいな議論を1番の五原則の中に筆頭に書き込むべきことなのではないか。北条氏政邸のある段階のあれを歴史的な景観として復元するんだ、空間機能を復元するんだと。で、以下こういうことを復元していくんだという、そういう書きぶりがあるのではないか。5原則の一番目はそこだ。具体的な遺構の選択だとか、継続的な維持管理は後ろに引っ張って行って省略すればいい。5は数字として良い。3か5か。6というのは格好悪い。付けるとしたら3原則か5原則か、それくらいだろう、それに絞る。それ以外のところでちょっとこっち譲ってもいいやというようなところは、その次の具体的ところで書き込んでいく。今の話大変大事だと思う。私たちは何をここで表現しようとしているのか、どういう理屈でやろうとしているのかという、そこがまず1番目に来る。先ほどの日程的な問題を含めて、現在、その後掘り出した部分については今後同じ論理で検討することになるが、少なくとも今年度、ある程度の案の塊として、かつて掘った部分については今みたいな理屈で案を用意するということが必要だと思う。結局、その辺りを明確に

用意できないでやると、史跡小田原城跡調査・整備委員会でまたなんだかわからんとか言って、グダグダな意見になってしまうので、それを用意しておいて、こういう風に考えた、こうだと。あとは、ぶつけるより仕方ないことなので、これは事務局が、特に発掘の成果を持って人については頑張ってください、そういう理屈がどこまで用意できるかということだと思ふ。それ以外の細かいことは、いつでも決まるような気がする。あとはもう1つ、これは前から言っていたので、もうこの部会の中で決まりだと思ふ。部会員にも確認したと思うが、現遺構については、とにかく埋め戻して保存して、上の方に持ち上げて、先ほどからの議論もこれが前提になって、その議論になっているが、その確認を確実にしておきたい。遺構表現のところではどうか。礎石だレプリカだとか言っているが、その辺について、もしご意見があれば伺いたい。溝、建物、庭園、これについて、お金の問題もあるが、大原則、これについてはこうだという、そういう言い方である程度やると、おおよその答えが出るような気がする。特にないか。では私が言うてはいけないと思っていたが、意見が出そうもないので、言わせてもらう。基本、礎石と溝については似たような河原石で表現する。それから池の景石についてはGRCか、コンクリートの複製、型とりをした複製で、しっかりとした長持ちするし蹴飛ばしても壊れないものでやってもらう。同じように切石についてもGRCで、上に乗っかっても大丈夫というような形でやるということが大原則、という風に思いました。ただ、これは文化財保存計画協会ともまた議論しながらやらないといけないけれど、池の深い方の斜面の部分、あの切石部分について、あれはどうするという、もうちょっと軽い感じの複製を面的にいくつかずつブロックで取って、なるべく軽くて張り付けるようなやり方が1番いいかなという、保護層ちょっとやっていって、それではがばと貼り付けて固定していくというあれなんかできるかというのを思った。やる側として、その辺の今みたいな意見について何かあるか。

コンサルタント

1つは、レプリカとして、ある程度のエリアごとに作ってはめ込んでしまう方法と、場合によっては石材が小さいので、もし何か似たような石材がどこかで取れて、加工する手間とかを総合的に考えた時に、どちらが安いかということかなと思うので、あと石材については、知っている石屋に相談して探してもらってるところだが、そのコスト的なところも踏まえて考えてみたいというところはある。

部会長

今言ってる小さい石がなんとかというのは、切石のことか敷石のことか。

コンサルタント

敷石のことである。

部会長

それは可能か。本物の石でなんとかなりそうか。あれ、3色あるが。

コンサルタント

それをちょっとできるかどうか、これから相談する。

部会長

できればもちろん本物の石で、それに近づけて作れば1番面白いと思う。あと斜面はどうするか。

コンサルタント

先ほど部会長が言われた貼り付ける工法かなと思うが、ちょっと石工さんの技術次第で難しいということであれば、全体的にレプリカでいくことになるかと思う。今年度の基礎調査の中で、ある程度技術的な確かさのところについては調べておきたいという風に思っている。

部会長

一応そういう基礎的な方針ぐらいまでは用意できるということによいか。

コンサルタント

いろいろ聞きまわったりしてやってみたいと思う。レプリカはできるとは思うが、私がこれまでやってきた業務の中だと、大分などは直接はぎ取りだったので、直接はぎ取れない場合にどのぐらいのリアル感が再現できるかとか、ちょっと検討してみたいと思う。

部会長

そうしたら、それについては、いつもやっているみたいに、これのやり方だったら、メリットはこれ、デメリットはこれ、で予算的にはこうだって、それぞれの項目ごとの星取り表を作ってもらって、最終的に選べるような、選択できるような、そういう準備をしてもらいたい。

コンサルタント

承知した。

部会員

実際の石材を使って復元していくのはとてもいいかなと思う。石材によっては、やはり風化する心配がある。それを使ってやるというのは素晴らしいことなので、風化の対策とこのをどうするのかも、ちゃんと同時に考えないといけない。

コンサルタント

例えば鎌倉石の件とか、入手できない石材の件があるので、完全にその石材を使うというわけではなく、見た目としてどこまで近いもので、簡単に入手できるものがあるかどうかという視点で、今後の維持管理の時にすぐ作って交換できるかも含めて検討しようと思

っているところである。

#### 部会長

それは結構具体的な整備の仕事としては中心的な大きな課題になると思うので、早めにもその辺の選択というか決定ができるような用意をしていただくと、議論が進むような気がするので、やってほしい。そうすると、多分ここの6番、レプリカ作成の方針について、その辺の話は今みたいところで解決していると思う。それから、さっき副部会長がちらっと言っていたが、近世の蔵跡遺構、平面のところにある蔵跡の遺構をどうするという問題がもう1つあって、これも大方針をここで議論してしまって、こんな風な形で戦国期の遺構との関係をこう見せる、あるいは処理してしまうということを決めた方が、この後の議論がしやすいと思う。だから、それについてもここで皆さんの意見を伺っておきたいと思うが、最後に、今後検討すべき課題、江戸期の整理面と戦国期整理面の時期差を示す段差について、段差でやるのか、あるいはどうするのかという問題も含めてこの辺と関係すると思うが、これについて何かご意見あれば。今の段差ではなくて、戦国期のあれと、それから簡単に言えば戦国期はこうやって表現でやろうと言っているから、近世の平面にある蔵の処理をどうするという問題である。

#### 副部会長

基本的にはあそこには蔵跡の表示はしないと思っていたけれど、違うのか。完全に全域を戦国期の遺構だけを表示して、蔵跡の表示は土塁の上にあるもの以外は行わない、ということではないのか。

#### 部会長

いや、まだ決まっていない。

#### 副部会長

前の時に、戦国期の表示だけでいくということだったので、蔵跡の表示はしないと思っていた。その時に問題になると思っているのは、瓦積塀だけが復元をされていて、そこをどうするかということが課題だと思っている。そうすると、江戸期はなかったことにしようという話になるのはちょっと困るし、城域全体としては、やっぱり御用米曲輪がどういう近世に性格であったのかということは必要だと思う。一般的には、時期が違うもので一時期を選んで復元する場合には、一方の方に関してはなんらかの、例えばもしかしたら3D復元かもしれないし、パネルかもしれないし、模型かもしれないし、それは要するに、原寸現物ではなく、違う形で表示をするということではないかと思っていたが、いかがか。

#### 部会長

前回確認したのは、遺構表現としては戦国期に統一しようという言い方をした。今の副部会長の確認も多分それだった。そうすると、平面にあるところの蔵は埋めて、そのまま

埋め殺しになるということになる。私もそれでいいと思うが、ただ、もう1つ、その埋め戻しのやり方だが、結局、下に蔵があって掘れないので、そこだけすぽっと建物群がある中で空白地帯ができる。すると、その空白地帯、なんだろう、よくわからないということになるので、逆に、遺構表示はしないけれども、その何もないところの範囲を、せめて蔵の建物の範囲ぐらいのところを、近世の蔵があったよぐらいの形で、逆に、何かの形で、それこそ芝生入れるとか何かの形でやると、そこに戦国期の遺構が表現されてないことの意味がわかるかなというのも手かなという風に思った。積極的に蔵の表示はしないけれども、なんでここに戦国期の遺構がないかと言った時に、実はこの下、上に蔵が乗っかってたという、そういう表現かなと思った。別に決めたわけではないので、皆さんの考え方を色々聞いてから、そういうのはみんなで決めればいいと思う。

#### 副部長

私は矩形のものが、要する長方形の、明らかに人工的に作ったものが、四角く表示されていると、やはりそれは同時期のものだと考えると思っている。だから、蔵跡として芝生を入れたりすることは私は反対である。それを含む全面が、例えば今事務局に出してくださったこの資料4というところで、ブルーの部分が何かこう掘れなかった部分として、これ全体が緑になっていると言うのなら分かる。そうではなくて、蔵の大きさとして芝生にしてしまうのは、蔵跡を表示してるのと同じになるので違うと思う。建築の形を違うものとして、同時期じゃないものとして判断するというのは、実はすごく難しいのではないかなと思う。四角い表示はやめた方がいいと思う。

#### 部長

掘れなかったところはみんな曖昧にするのか。

#### 副部長

曖昧な表現にする。先ほどの砂利敷がどこまで行くかということと絡むと思うが、やっぱりどこまで砂利敷というのを判断するのは本当に難しい。

#### 部会員

なかなか難しいところで、今日、事務局がすごく頑張って広く取っていただいたので、蔵の北側に多分戦国期の遺構がたくさん発見されそうだという風な感触を得たので、全体を以前この部会でも確認したように、戦国期で整備するという方向でいいのではないかなという風に思った。蔵のところをどうするかというのは、今改めて2人のご意見を伺って難しいなという風に思った。どちらがいいか。今の段階ではちょっとどちらとも決めにくい。例えば、このチームとしてこういう形で整備しようというものがはっきりしたところ、意図的に整備しているところというのは、今までお話出てるような砂利敷だったり、玉石敷だったり、あるいは石なりあるいはレプリカとかで埋まっているとすると、そういう風に意図的に整備というか復元表示をしていないところというのが全体として芝生のような形になるのであれば、そんなに目立たないが、全部石敷きになって、蔵跡だけ芝生だ

と相当目立つかなと思う。今後、表示案というのは固まっていく過程でどういう形になるかにもよるが、もしかしたら、意図的に表示しないところは全部芝生にしてしまえば、そんなにこの蔵のところばかりが長方形で目立つという感じにならないかもしれないなという風に思った。

副部会長

芝ではなくて土系舗装という手もありえると思う。

部会長

整備をしない範囲が、ものすごく広くなる。

副部会長

でも、芝生をやるのと同じになると思う。

部会長。

芝生の方がメンテナンスが大変かもしれない。土系舗装で残った範囲をやると結構な広さになる。芝の方がそこで吸水処理してくれるので、割とやりやすい。

コンサルタント

芝と砂利敷の共存が1番メンテナンス上は課題かなと思う。だんだん芝が生えて、芝を刈るときに、その砂利敷の範囲をどうやって避けるかとか、芝が生えてきて砂利が浮くという課題があるので、砂利敷をするのであれば、副部会長がおっしゃる通り土系舗装の方がいいと思う。範囲としてはお金はかかってくるが、その組み合わせの課題は大きい。

部会長

多分もう1つあって、ここは市民が遺構を見るだけではなくて、広場として鑑賞するというか使われることも考えると、やはりこの平坦部の4分の1以上、かなりのところでもし土系舗装になってしまうと抵抗感もある。そんなこともあったが、今、別に結論を先延ばしする気はないけれども、とりあえず、今掘ってる範囲のところの表現と、表現できる範囲がどのくらいかというあたりが決まった段階で、だから今年度末ぐらいには発掘の成果が出ると思うので、そこでそういう議論をもう1回やろうか。そうしたら、掘れたところ、積極的に表現する範囲は、基調はこうだったから、それでは外れた部分についてはこういう保存をしようという議論がそこでできるという、そういうことでいいか。

副部会長

先ほど、近世の遺構の何らかのパネルなりなんだかんだ表示するとか、これだけの施設なので、何かガイダンス施設みたいなものが、それが屋内になるのか屋外になるのかわからないが、そういうものがこういう遺構が出なかったところを使って、きっと考えていくことにはなると思う。

事務局

ガイダンス施設がどのような規模かというのはあるが、何かしらの、どういう建物になるかわからないが、説明板が何面かあったりとか、東屋なのか壁で仕切られてるのかはわからないが、何かしらの説明の集中的なものがないと、ここはあまりにも広いので、説明板は、大きい説明板がぼこぼこ立っているのも、それはそれでちょっと景色が悪いので、ある程度集中したような形にした方がいいのかなというところである。

部会長

それはある。当然また必要だ、東屋みたいなものは。

副部会長

完全に埋め戻しているのであれば、その上に何らかの軽い形の建物で建てるということもあり得ると思うので、全部がこう、まっ平になるのではない可能性もある。

部会長

そうすれば近世以降の表現してないものはこうだったと、全部表現できる。

副部会長

模型みたいな展示もある。方位を合わせて。

部会長

うまくすれば、電気が来ているだろうからW i F i 飛ばしてもいいし、どうにかなる。具体的な舗装の問題については、今の発掘状況と残り具合を見て、それで考えるということにする。あと細かいことをやっても仕方ないので、最後の3番、今後検討すべき事項についてということで、今(1)はやったような気がする。排水、植栽、それから今の電気施設、解説施設。この辺の問題だが、何かこれらについてご意見等あるいは確認があれば伺っておきたい。

副部会長

1つは、池に水を入れるのかという点。排水と書いてあるので、池に水を入れる前提でお話をしてと思うが。

事務局

池の水に関しましては、入れるということで今こちらの方で、池の水の排水というのを入れて書いてある。ただ、池の水と言っても、水道水を入れるのか、それともどこかで井戸を掘ってポンプで上げて流すのか、どうするかというのは、まだ決まっていない。こちらとしては、池があるから水があった方がいいと思っているところである。

部会長

それは上の池か、下の池か。

事務局

1号池2号池、両方あればいいかなとは思っている。ただ、お金の問題とか、そのあとのメンテナンスとかの問題がある。

部会長

大体上の切石の池は常時水があったのか、その問題もある。人が来たらその時だけ水を流してる可能性もあるし。むしろ下の池の問題はきっと嫌でも水が溜まると思うので、どうするかという問題も出てくる。

副部会長

排水は真剣に考えないといけない。

事務局

例えば池の表現方法にしても、その深さをその遺構に出てきたそのままにするのか、それとも水を入れるならちょっと浅めに復元するのかとか、そういう、そこらへんもどうしたらいいかという問題はある。

部会長

さっきの洲浜問題を考えると、洲浜をもし表現するのだったらそれに合わせた、水の水位というのを考えないといけない。ちょっと結構大変、池の問題は。

副部会長

それによっていろんな素材の選び方も変わるかもしれない。

部会長

敷地全体の排水というのは、どっちに水を流してどう処理するという問題である。

副課長

こちらの資料3のところで、ぐるっと青い点線の暗渠排水ラインというのが入っている。こういう形が一案かなと思っている。右側の方、右下の方に流れていくが、こちら、大蓮寺排水路というものがあり、そこに最終的には落とし込めるという風に思っている。

部会長

植栽も難しい。植栽の論理がない。日陰は必要であるが。適当に攪乱の大きいところに何か木を植えるよりしょうがない。

#### 副部長

小田原城は、後から植えた木でどのくらい苦労してるか。過去に植えられたもので大変なことになっているので、できれば植栽を積極的にしない方がいいと思っている。どちらかという、やっぱり後々の整備も、先ほどのお話とも繋がるが、もし日陰が必要だということであれば、本気でやっぱりこの遺構をどう見せて、それをガイドンスとしてどう伝えてという計画の中で考えていった方が私はいいと思うので、植栽はできればあまり検討したくない。

#### 部長

大体困っている。

#### 副部長

排水は本気で、遺構全体の排水は考える。前に史跡小田原城跡調査・整備委員会の方でも、もともと最終的にこう引いていけば、勾配から言ってもこちらに多分抜いていけるだろうという話は出ていた。

#### 部長

それもだが、地表の舗装の問題とも絡む。今草っばらになっていけば、草っばらだとその分がそのまま同じだということでパスするけれども、違う舗装や何かをすると、その分の水の流れが変わる。下で受ける側の排水口の調整が必要になってくる。でも、先ほど言っていた解説施設というか、ここにはっきり書いてあるのは、積極的にやることによって近世遺構の処理というか、その問題は大体こういう中に放り込めそう。それはどの程度の規模を考えてられるのか知らないが。そこで、整備はさっきの戦国期で、それ以外の情報はこちらでという、そういう分担ができると1番スマートである。ここは基本的に夜もずっとオープンのままか。それとも夜は締め切るような、そういうことか。それによってもだいぶ整備のイメージは変わると思う。

#### 事務局

どういう風に整備して境を作るかというのによって変わる。

#### 副部長

史跡小田原城跡調査・整備委員会のかかり前の以前の案の時には、近世と両方混ぜてということと、この辺に番所があったので、そこでなんか料金を徴収する話も一時期出ていた。

#### 部長

復元建物でも建てたら有料案というのもありかもしれないけども、この手の整備で有料案というのはなかなか難しい。ただ、今日も出入りした土塁のところは柵があった。あれは閉めているか。

事務局

あれは今、中で発掘調査をしているので、入らないようにということで仮の整備だが柵をつけている。

部会長

いつも閉めているのかと思っていた。

事務局

今はずっと閉めている。

部会長

では、あれがこれからの姿であるとは限らないのか。

事務局

限らない。

部会長

その辺は事務局側としては何かイメージは持っているか。あそこが整備ができた暁にはという風な。

事務局

あそこが整備できたら、というのは特に今の所は決まっていない。今は確かに発掘調査していて、あそこの周りを囲っているが、それがなくなるというイメージでいくと、今は城址公園全体が完全にオープンな形になっている。生活道路の一部になっている。そうすると全てオープンになる。

部会長

夜中もオープンになるということか。

事務局

ただ実際には遺構の表示で、面の段差を、どういう風に安全を担保するのとかというのが当然出る。夜間もオープンにするということになれば、やはり明かりの問題とか、そうすると平場のところにソーラーにしても何にしても変なものになるから、その辺の工夫は相当必要である。下置きの低いライトとかもあるが。いずれにしても、相当難しい。

部会長

深い方の池、庭などの安全の問題だとか、それから庭って意外といじられるので、だから大友館なんかは今庭だけオープンしているが、あそこは一応囲って、柵を全部閉めてい

るというやり方をしている。

#### 事務局

いずれにしても、防犯上もあるので、そこは何か考えていかざるを得ないところになってくる。夜間の出入りする人の安全面も考えないといけない。

#### 部会長

ぜひ、ガイダンス施設の規模だとか内容のイメージを、事務局側としてこの程度のもは作りたいというものがあると、この後いろんな議論でやれるかもしれない。こちらからこういうのがいいと言ったら、だんだん膨らんでしまう。事務局側としては、この程度こういう形で、こんな機能をここに入れてやりたいんだ、それが良いとしていただくと議論が具体的になる。

#### 事務局

わかった。

#### 部会員

トイレはここにも設ける感じか。それともここには別に設けないのか。

#### 事務局

北西土塁の北側にトイレがまずあるのと、あと南側の方に、相生橋の先の二の丸のところにトイレがあるので、大丈夫かなと思っている。

#### 副部会長

それは楽である。

#### 部会長

トイレはまた作ったら作ったで防犯やら何やら大変である。もう1つあった。さっきの掘立柱建物の表示方法について。事務局案は、瓦積塀と同様の表示方法を用いるということになっている。この問題がある。もしこれを採用すると、建物の表示も上の土塁の上の蔵や何かなどに合わせるということが原則論で出てくると、それで規制される。私も一乗谷をやっている時に、やった頃の年次によって整備の仕方が少しずつ変わってきたりしている。それをやっぱり突っ込まれて、同じ遺跡で同じ戦国期なのになんでこういう表示の違いがあるんだ、けしからんとか言われて、今一生懸命それをどうするというところでやっている最中である。原則論は、もちろん、ああいう1つの御用米曲輪という中で、建物だったら同じような表示が望ましいとは思いますが、そういう表示の仕方、この戦国期の平場の表現がいいかどうかという問題はちょっと検討の余地ありじゃないかなと思っている。あまり蔵の表示を真面目に見なかったが、今日帰りがけに瓦積塀にあった掘立柱だけどうやってたかと思って見てきたが、幸いここは時期が違うというのを口実にもできる。戦国

期はこういう表現にしました、近世はこんな風な表現になっているという逃げもありかな  
ということがあるので、実は同じ表示方法にこだわりたくないというのは私の個人的な思  
いだ。掘立柱だけではなくて、建物の範囲の表現が違うとか、同じ問題があると思う。そ  
の辺においても。

副部会長

変えた方がいいと思う。

部会員

むしろ違う方がいい。戦国はこうで、近世はこうというふうに違った方がいい。

部会長

いいね、大賛成、それでいこう。

副部会長

蔵の跡、蔵なので柱というよりは…。

部会長

礎石は表現していない。

副部会長

ずっと切石があって、その上に土台があってって感じになっている。

部会長

それはよいことだ。違うやり方にしよう。

副部会長

逆にもし何かがあれば、掘立柱の場合こんな表示の仕方を他でやっているという例を見  
せていただけるといい。

部会長

あと、井戸の表示をどうするかという問題もある。ある程度井戸を深さ作っておかない  
と、井戸とは思ってもらえないようなので、上面をどうするか。井戸の所も敷石はついて  
いた。すいません、あっち行ったり、こっち行ったり思いつくままに議論を蒸し返したり  
していたが、何かこれはここで議論しておいた方がいいというのがあれば確認したい。そ  
れから、(2)の公開見学の方針について。これも一応ここで原則確認しておきたい。見  
学路の施設、公開範囲の立ち入りについて、要するにオープンで、公開範囲全体は自由動  
線とするということだと思うが、この辺はどんな風に考えるか。

副部長

遺構の範囲にもよるのでは。

部長

さっき言った、部会員の話にもあった、柔らかい凝灰岩性の石の遺構や何かの所が、本当にずっと自由動線にしておくのかどうか。

副部長

このウという立ち入り禁止エリアがある。

部長

それから深い方の池のところは人止めをしないと、落ちたとかが出てくる気がする。原則自由動線にしておいて、そういうダメなところだけ何か立ち入り禁止の表示をするという、そういうことという風に理解してよいか。

副部長

賛成である。

部長

大体できたか。何か私も忘れてるといふか、気がついていないのがあったら、指摘して蒸し返してもらえるとありがたい。

副部長

逆に、次回検討する上でいくつかは出ていると思うので、次回の部会で検討する上でこういうものは用意したい、いただきたいというものをもう1回整理しておくといいと思う。

部長

確認しておこうと思う。それと、いつ頃という問題があるが、先ほど11月頃と言ったか、この次の部会は。

事務局

第3回が2月上旬か1月下旬かと考えると、次回は11月下旬か12月ぐらいという風に考えている。

部長

だから、逆に準備できることとできないことがあるのとその程度の問題があると思う。

副部長

2回目になるか3回目になるか。

部会長

そして、少なくとも3回目では、最初に申し上げたように、ある程度こういうものについての大方針と、それから本当に細かい仕様やなんかについては別に次回でなくていいと思うので、そこでやれる、それまでにその材料を用意していただく。特にコンサルタントが大変かもしれないが、その準備がある。1つは、さっき言っていたレプリカと本来の石の使い方のその問題と、材料はそういう形で用意できるかどうか。予算面もあると思うので、メリット、デメリット、強度だとか予算だとか、再現性だとかいくつかのテーマについてこうした星取表を作って、こっちがいいという説得力がある材料を用意していただきたい。

副部会長

もう一つは掘立柱の表示の例もいくつかご存じでしたらお願いしたい。

部会長

建物範囲の表示も同じ。礎石は置けばいいが範囲をどうすればいいか。だから、見切りというか、さっきみたいな、材料は何か。石か。どんな風な表現にするか、その問題含めて用意してほしい。もう一つは事務局。ガイダンス施設のさっき言ったような考え方、それと規模。それを用意してもらいたい。

副部会長

あと公開に関する考え方。夜間公開するかしらないかとか。

部会長

それから、前にも部会員に確認したけども、結局本物の遺構を原則埋め戻しまではここでうたっているが、埋め戻すにしても今の遺構をただ埋めればいわけではないと言わなかったか。

部会員

木質があったときはそうだが、今のだったら大丈夫だと思う。

部会長

あともう1つ、大事なのは発掘担当者側の問題かもしれないけれど、戦国期の整備の遺構の問題、それをどうするという、大まかにこれとこれが共存していたという、そういう感じで、その時の池だったらこれ、そうじゃなかったらこれみたいな、松竹梅と言わないが2つぐらい、その辺りのイメージが湧くような材料を用意してほしい。それができれば、11月あるいは12月、次回のところでそういう材料が用意されると1番嬉しいし、最悪、年度の最後の会議で、それを使って一気に決められれば1番いいと思う。

事務局

承知した。

部会長

ということで、よろしくお願ひしたい。それでは、遺構整備の課題についてという、この審議事項アについてはこれでよろしいか。そうしたら3番、その他というのは何か、事務局側から何かあるか。

事務局

特にない。

部会長

部会員の方からは何かあるか。よろしいか。では、ここでこちらの司会は終わり、事務局に戻す。

事務局

ありがとうございます。事務局大丈夫か。宿題がたくさんあったかと思うので、改めて確認する。まずは遺構のところだが、今日の議論の中で、氏政の庭園ということで、そこでやろうということ。5原則を私は作り直した方がいいという風に思って、市民の方にもう少し分かりやすくしないといけないので、文章が長くなるのか、あるいは説明書きを少し入れるのかは別として、整理したものを早めに、ぜひつくりたいと思っている。氏政邸ということで、私のイメージでは、下層。氏政がそこになぜその庭園を作ろうかと思ったところのタイミングを中心に考えた方がいいのかなと思っている。その後、実はうまくいかなかったとか、いろんなことがあって、足したり引いたりがあったのかなと思うが、氏政が誰かしらをここに招こうと思って作ったタイミング、そこが大事なのかというところを確認させていただきたい。完成形ということになってくると、時期が後ろの方になってきて、上層になってくるのかなというところがあるので、どちらに焦点を中心に当てるのかというところは今日お伺いしておいた方が、これから整理する中でよいかと思った。いかがか。

部会長

こちらへの問いかけか。私の個人的な考え方から言えば、本来は氏政邸が滅んだ時の、その時の状況で整備するというのは普通である。というのは、本物を出してると、前のこれなかったことにしようって消すわけにはいかないの、最終面で大体やる。それから後で追加追加で増築されたりして行って、最後同時にあったというのが論理だが、今回ちょっと違うのは、そこは取捨選択できるということはある。だがやはり私は、こういう遺跡の整備としては最終段階、氏政邸の一番盛期でどういう状況だったのか、要するに完成形。そのときに氏政邸の景観機能がどういう風に作られていたのかということで、もちろ

ん庭も重要な要素だが、それ以外の台所などを含めて、館全体がこんな風に見えるというのが、この大成果だと思う。庭だけだったら放っておけて世界だと思うが、私はそう思う。その辺は多分、同じことを考えていただけだと思う。

#### 部会員

完成形とは、どこの時点が完成かというところがちょっと難しいところだと思う。やはり切石敷の庭園と、それから1号池、2号池が両方生きてる段階というのが1番盛期。だからそれは、戦国期の最終面では多分なくて、むしろ、先ほど課長が言われたような、下層の方に近い。

#### 事務局

廃絶したところがあって、池が片方、途中で使われなくなっている。初めの構想では上の池があって、下の池を作った。だけど上の池がうまくいかなくて、途中で廃絶した可能性がある。建物も、1回構想してみて、作ってみたものの、実はちょっと機能的にはこっちが良かったみたいなことは当然あると思うので、だからこそ、この割と短い、天正の10年ぐらいの間に、建物が入れ替わってるんじゃないかなと想像をした。その中で、では誰かを迎えようと思ったところの段階がいいのか、それとも最終的にこうなったというところがいいのか。今回、ハイブリッドという中途半端な言葉遣いをしたが、て整備面としては、結構難しい。事務局が案を作るのにあたって、さてどうしようというのを、皆さんのご経験の中でお話しいただきたい。

#### 部会長

それは難しい。私は基本的にさっきある時代幅でというのはその程度の意味を持っていて、氏政邸だったら、計画した段階と、最後、途中でこう加わった段階と、それってどうやって区別していくみたいなのところがあるので、およそその範囲の時代幅の中であればいいんじゃないかみたいな感じでやっている、具体的には。それで、厳密に本当にやろうと思うとすると難しい。

#### 事務局

こちらとしてはロジカルに説明を当然必要になる。できるところは多分していかなければいけないという風には思っているので、先生方のお知恵を。

#### 部会長

それは発掘担当者以外できないから、発掘担当者が、これを表現するのがこの氏政邸の姿だと言ったら、誰もあとでケチつけられないから大丈夫だ。それを最初のところで高々とうたっていけばいいだけなので。これはそれを表現したんだと書いておけば、そうかそうかと思って納得して見るので、1番大事なのはさきほど部会員が言ったように、氏政邸の景観を復元することを第一の目的とするというのは第1条に書いてあればよい。

## 事務局

そのハイブリッドにしてもそうであるし、1号池と2号池が上下にある中で、最初の段階では上の池から下の池に滝で水が落ちていた。それが廃絶してしまう。それを整備する上で、じゃあ水入れるってなった時にはこっちから入れなきゃいけない。それができるかできないかというのもあると思う。それで、最初に大原則、まず柱として動かないものを今回決めてもらって、それを決めないと下が決まらないし、それが動いたら下が動いちゃうから、それを今回の議論にすべきだと申し上げてきたが、さっきの夜公開するか公開しないかも、じゃあ電気つける、電線入るとか、そういうところをやるかやらないかで、全然その後の細かいことが変わってくると思う。今課長が確認したように、定点どこに置くかというのもその1つだと思うが、結局復元整備できるところとわからないところの2つしかないというのが現状ではないかと思う。その中で、できないところ、わからないところをやるのかやらないのか。できるところは、どういうものを選択してやるのかというところの原則を部会として意見を聞かないと、多分何もできないと思っているが、大丈夫なのか。

## 部会長

その問題は、先ほど事務局に返してると思うが。そういった目で議論した時に、材料を発掘者あるいはそれを検討できる事務局側でないとその問題はきっと用意できない。だからそういった材料を用意してほしいというつもりで、最初に言っていると思うが。

## 事務局

個人的には、ここでちゃんとある程度示せるのは、去年、今年と調査している石組水路だと思う。まず石組水路をきちんと1回やってみて、その中での空間構成を見た上で、そこで砂利の広さとかその建物の配置とかができると思うので、まず石組水路を考えるべきだと思う。今回、平場全体が戦国期整備というのが史跡小田原城跡調査・整備委員会でまだ承認されていない状況の中で南でやっているが、今日、北側を見ていただいた通り、多分残りはいいんじゃないか。そうすると、南側みたいに穴あきにならず、北側はある程度できる可能性があるとするならば、南側のこの穴あきの部分は、全体の中での面積は蔵部分を含めてもそう多くはなくて限定的だということはある意味どこかに想定しておかないと、さっきの芝生とか土系舗装の話もまた動いていってしまうと思うので、そういうところの柱をもらって考えた方がいい。分からないところは、屏風の雲みたいにして、そこを芝生にするか何するかは、副部会長がおっしゃるようにカクカクしてたらおかしいから、少しモヤモヤっとさせてもいいかなと個人的には思っている。そういうところでの考え方として決まらないと、おそらく事務局で案が出せないのではないかなと個人的には不安に思っているので、その辺を確認された方がよろしいのでは。

## 部会長

ボールの投げみたいになっているが。だが、今の事務局の話聞いていたら、尚更、今発掘調査している状況が分からないと、その先どうするという問題が見えてこないの、

次回くらいにやろう。見えたらこんなに明確な遺構が北側に広がっていることが分かったと。じゃあ全体としてこんなイメージが作れるねという話にきつとなると思う。むしろ今の話は心強い。あっち側の方が保存状態がいいと評価されたわけだから。僕らはあの遺構、これは出そう、これは捨てよう、こっちの方が古いんじゃない、新しいんじゃないって決められる立場になくて、そういう材料が出たところで、じゃあ原則こういうルールに基づいて整備しようと言えない立場である。ダメダメ、こっちに振ってもそれは駄目。せめて次回ぐらいか、年度末ぐらいに、北側の発掘状況も含めて、遺構はこんなふうな状況でイメージが作れるというのを出してほしい。ということで、事務局内でしっかりと互いに議論してほしい。

#### 事務局

あとは、今日の私の感想じみたものになるが、出てきたものは正直にできるだけ復元していく。先ほどから、砂利敷のところ、範囲ははっきりしていない。そこについては、はっきりしてるとこと、はっきりしてないけど広がりそうなことという一応細かい話になるが、分ける。要は、壊されてるところ、あるいは蔵があってわからないところは同じような形で整備をしようということ。そこは大丈夫か、そこはまず抑えさせていただく。そうすると、大雑把に言うと3つ、大きく分けると2色になるが、私は今日の議論を聞いてた中で3色だと思う。はっきりこれはこう、ここはこうかもしれないけどできそう、攪乱あるいは江戸の遺構があるからここは発掘をやめて手をつけない、そういう区分けで、なるべく早めに事務局が出せるようにやらせていただければという風に思う。そうしたら、次回の日程については、11月下旬とか12月とか、また日程を調整させていただきたい。それでは、これもちまして本日の部会を終了する。長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。